

令和6年6月定例会

地域活性化対策特別委員会会議録

令和6年6月21日

場 所 第5委員会室

令和6年6月21日（金曜日）

午前9時55分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

- 1. 地域活性化に関する教育施策について
- 2. 教育に関する人材確保について

○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 県外調査について
- 3. 次回委員会について
- 4. その他

出席委員（11人）

委員	長	脇谷のりこ
副委員	長	本田利弘
委員		中野一則
委員		山下博三
委員		二見康之
委員		内田理佐
委員		福田新一
委員		山口俊樹
委員		坂本康郎
委員		永山敏郎
委員		凶師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	黒木淳一郎
副教育	長	大東収

教育次長
（教育政策担当） 吉玉拓

教育次長
（教育振興担当） 北林克彦

教育政策課長 佐藤雅宏

高校教育課長 間曾妙子

義務教育課長 田中幸一

教職員課長 菊池武司

生涯学習課長 猪野貴一

スポーツ振興課長 田中裕久

人権同和教育課長 川越政紀

事務局職員出席者

政策調査課主査 吉浦亜季子

政策調査課主幹 森田恵介

○脇谷委員長 それでは、ただいまから地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、地域活性化に関する教育施策や教育に関する人材確保について、教育委員会から説明いただきます。その後、委員会の県内調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前9時58分再開

○脇谷委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会においでいただきました。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○黒木教育長 おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、本県教育の振興充実のために本当にいろいろお世話になっておりまして、御支援と御理解と御助言を頂いております。本当にありがとうございます。

本日はまた、私、校長として勤めていましたときから地域の皆様には大変助けていただきました。学校運営をする上でもいろんな御意見を頂いたところでございます。

そういった意味でも、本地域活性化対策特別委員会にお呼びいただき、御説明の機会を頂きましたこと、大変ありがたく思っております。よろしくお願い申し上げます。座って説明をさせていただきます。

それでは、地域活性化対策特別委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

まず、1でございますが、地域活性化に関する教育施策についてとしまして、(1)から(6)まで、子ども・若者プロジェクトについて、中山間地域における小規模校の特色ある取組について、地域と学校の連携・協働体制について、キャリア教育について、高校生の県内就職の状況について、県立高校における県外生徒の受入れについて、6項目御説明申し上げます。

次に、2でございます。教育に関する人材確保についてとしまして、2つ御説明申し上げます。

(1) 教職員の人材確保について、(2) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワ

カーの人材確保について、以上、2項目を御説明申し上げます。

私のほうからは以上でございますが、内容につきましては関係課長が御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育政策課長 教育政策課でございます。資料の3ページを御覧ください。

現在、県で取り組んでおります、日本一挑戦プロジェクトのうち、子ども・若者プロジェクトにつきまして、その概要を御説明いたします。

この子ども・若者プロジェクトでは、上段に大きく赤字で表示しておりますけれども、目標を日本一生き育てやすい県への挑戦といたしまして、福祉保健部を中心に、教育委員会も連携して取り組むこととしております。

オレンジの四角囲みの上から2つ目、取組の柱のうち、3、安心して子育てをすることができる教育環境をつくることとして、子育て不安につながる教育問題への対応など、教育の充実を図り、育てやすい環境づくりを推進してまいります。

オレンジの四角囲み、上から3つ目になります。目標を実現するための主な取組（方向性）につきまして、一番右の記載になりますが、教育的な支援が必要な子供たちを誰一人取り残すことのない学びの環境の充実や、海外での活躍など、子供の将来の夢や希望を強く後押しする取組の強化により、様々な環境の子供を支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備を進めていくこととしております。

これらを踏まえまして、オレンジの四角囲み、一番下の段の右側に、プロジェクトで取り組みます主な事業として、3つの事業を記載しております。

この3事業につきましては、日本一挑戦プロ

プロジェクトを推進するための基金を活用した新規・改善事業であります。

プロジェクトの説明は以上ですが、3事業の詳細につきましては、後ほど担当課長より御説明いたします。

教育政策課の説明は以上であります。

○間曾高校教育課長 高校教育課でございます。資料の4ページを御覧ください。

「世界とつながる高校生海外留学支援事業」であります。

予算額は7,182万1,000円であります。

昨年度の6月補正で開始した事業ですけれども、事業の目的でございますように、新たに海外ファームステイを追加いたしまして、さらに充実させたいと考えているところでございます。

次に、事業の概要について御説明いたします。

（1）事業内容の①高校生海外派遣事業につきましては、海外ファームステイ等実践体験研修を新たに追加しております。

昨年4月のG7宮崎農業大臣会合では、県内の普通科や専門学科の高校生が食と農をテーマに提言をいたしました。このレガシーとして、本県の高校生が海外の農業に触れる機会を創出いたしました。

農業高校だけではなく、他の専門高校、また普通科高校の生徒も対象にしており、世界の農業を知ることによって日本との違いに目を向け、探究する姿勢を育成したいと考えております。

本事業では実際に農家にファームステイをして農業体験を行ったり、食品工場や商業施設などを視察して加工や流通についても学びます。

ファームステイの行き先は、オーストラリアを想定しております。その理由といたしましては、農地面積や栽培・飼育の方法など、我が国とは異なる農業の形態に直接触れることができ

ること、加えまして、オーストラリアは日本からのファームステイ受入れの実績があり、時差が少なく、治安も安定していることが上げられます。

（3）の成果指標でございますが、全国平均の留学率1.4%を目標といたしまして、令和8年度には高校生の留学者数を事業全体で400人にすることにしております。

説明は以上であります。

○川越人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。資料5ページを御覧ください。

「不登校等対策強化事業」について御説明いたします。

予算額は3億604万4,000円であります。

事業の目的ですが、学校における生徒指導上の諸課題の一つである不登校対策の体制構築を中心に、児童生徒の健全育成を図ることを目指しております。

事業の概要を御覧ください。

事業内容は2つございます。

①の学校への専門家の配置につきましては、既に学校には、心理の専門家であるスクールカウンセラーと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置・派遣しておりますが、学校における諸課題の低年齢化への対応や、小中学校間の支援の連携を図るため、小学校への配置人数を大幅に増員するなど相談体制の一層の強化を目指しております。

次に、②の不登校支援の拠点となる県教育支援センターの設置・運用につきましては、不登校児童生徒数の増加に伴い、学校外で相談や指導を行う公的機関として、県教育支援センター「コネクト」を県教育研修センター内に設置し、運営するものです。

小中学生を対象とした教育支援センターは、

既に多くの市町村に設置されておりますが、高校生までを対象としたものとしては、県内初めての設置となります。

主な事業内容としましては、不登校の児童生徒や保護者への直接支援をはじめ、市町村の教育支援センターやフリースクールなどの民間団体との連携を図るなど、不登校対策の拠点となることを目指しております。

併せて、県教育支援センターで遠隔授業の受信等を行い、高等学校の単位修得につなげる研究を行ってまいります。

成果指標は、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合100%を目指すこととしております。

人権同和教育課の説明は以上でございます。

○田中義務教育課長 義務教育課でございます。資料の6ページを御覧ください。

改善事業「帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業」について御説明いたします。

予算額は2,673万5,000円であります。

高校教育課との合同事業で、国庫補助金と日本一挑戦プロジェクト推進基金を活用しております。

事業の目的は、帰国・外国人児童生徒の小学校から高校卒業までの指導・支援体制を構築し、日本語指導が必要な児童生徒の学習保障の充実を図ることです。

次に、事業の概要の（1）事業内容についてであります。

①指導・支援体制の整備として、運営協議会と連絡協議会を設置いたします。

運営協議会では、教育委員会をはじめ、日本語指導に関わる大学の教員や国際・経済交流課の職員などを委員とし、日本語指導の方向性や支援体制について協議を行います。

連絡協議会では、主に指導・支援を行う先生などを対象とし、指導力向上研修や情報交換などを行います。

次に、②日本語指導・支援の充実として、小中学校においては、県内3地区に専門性を有する日本語教育指導教員を配置し、市町村が雇用し、小中学校に配置している日本語教育サポーターへの助言も行います。

高校においては、日本語教育指導教員と生活面もサポートするエリア生活サポーターを配置いたします。

（2）事業の仕組みにつきましては、県で実施するものと県が市町村に補助して実施するものとの2通りとなります。

（3）成果指標につきましては、小中学校段階では、日本語指導が必要な児童生徒が支援を受けている割合を100%とすること、高校段階では、日本語指導を受けた生徒が最終学年に日本語の力の段階ステージ4（日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できるレベル）以上となる割合を100%としております。

事業の期間は、令和8年度までの3年間です。

続きまして、7ページを御覧ください。

（2）中山間地域における小規模校の特色ある取組について、3点御説明いたします。

①を御覧ください。

本県の学級数別市町村立学校数を、国庫負担を認定するための国の手引の分類に基づき、整理しております。

ここでの小規模校とは、表の中ほどにありませぬ、適正規模校とされる学級数12から18学級より小さい学校として御説明いたします。

本県において、小規模校の割合は、小学校が全体の62%、中学校が全体の77%となっております。

ほとんどの学校が中山間地域に位置しております。

義務教育学校におきましては、このような分類はございませんが、18学級以上27学級以下が適正規模とされていることから、4校80%が小規模校に該当いたします。

②を御覧ください。

それぞれの小規模校におきましては、特色ある学校づくりを進めているところであります。

アの学校選択制として、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学できる小規模特認校を8市2町29校が導入しております。

イの山村留学として、西都市立銀上小学校、銀鏡中学校が、県内外の小学4年生以上の児童生徒を受け入れる取組を行っております。

ウの小中一貫教育の推進として、5校の義務教育学校と18校の小中一貫型小中学校が、義務教育9年間の学校目標を設定し、教育課程を編成・実施しております。

ただし、義務教育学校は、小学校と中学校の区切りをなくした1つの学校として教育活動を行います。小中一貫型小中学校は、小学校と中学校の2つの学校が連携して教育活動を行うという大きな違いがございます。

8ページの③を御覧ください。

特色ある教育活動について御紹介いたします。

アは、椎葉村の取組です。左の2枚の写真は、5つの学校の同学年の児童をオンライン会議システムでつなぎ、多様な考え方に触れる取組を行っている様子です。

右の2枚は、1人の先生が同時に2つの学年を指導する複式指導を解消するために、2校間でそれぞれの担当学年を分担し、ICT機器を活用しながら指導をしている様子です。

続きまして、イは、西米良村の取組です。児

童生徒1人当たり2台のタブレット端末を整備し、家庭では、左の写真のように、家庭用端末で予習した考えをクラウド上で共有します。

学校では、右の写真のように、授業の中で学校用端末を活用しながら、共有した考えを深め合っていきます。

最後に、ウは、五ヶ瀬町の取組です。小学校において、複数校から同学年の児童が集合し、豊かな体験活動や探究活動等を行う交流学习を行っております。

このほかにも、全ての市町村でICTを活用したり、地域や地域の学校と連携したりする特色ある取組が行われているところであります。

義務教育課の説明は以上であります。

○猪野生涯学習課長 生涯学習課でございます。資料9ページを御覧ください。

地域と学校の連携・協働体制について説明いたします。

当課では、本図にありますように、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に機能する体制整備に取り組んでおります。

その背景としましては、本図の上部の3つに示していますように、地域における教育力の低下、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化、新学習指導要領の理念にある社会に開かれた教育課程を背景に体制整備を行っております。

図の左の黄色で塗られています学校側についてです。

学校運営協議会制度を導入している学校をコミュニティ・スクールと言い、ここでは、地域住民や保護者の代表等が運営委員として会議に参画し、地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校づくりを目指しています。

図の右の青く塗られています地域側についてです。

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して取り組む活動のことです。ここでは、左の学校運営協議会で話し合われましたことを具体的な取組として実現させていき、学校を核とした地域づくりを目指しています。

これら左右の両組織の取組が連携・協働するよう、図の真ん中にあります地域学校協働活動推進員等が両者の情報共有や活動への助言等を担うことで、両組織の一体的推進を図るとともに、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を活性化することにつながると考えております。

10ページをお開きください。

②体制整備の推移と今後の予定についてです。

コミュニティ・スクールの導入率につきましては、本県は令和元年度から全国平均よりも高く、本県の導入率は昨年度、4年ほど前の2倍以上となっており、来年度以降では8割を超えると推測しております。

また、地域学校協働本部の整備率につきましては、本県は令和4年より全国平均以上となり、来年度以降、こちらも8割を超えると予想しております。

このように、両組織についての整備は整ってきています。今後は、さらに両組織が一体的に機能し充実した取組になりますよう、③の取組内容に示しております、市町村・学校への支援、研修・人材育成、普及啓発を実施し、充実を図ってまいります。

今後とも、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域の絆がより深まる地域連携・協働を推進してまいります。

以上でございます。

○間曾高校教育課長 高校教育課でございます。資料の11ページを御覧ください。

キャリア教育につきまして御説明いたします。

①宮崎県のキャリア教育の全体構想図ではありますが、みやぎきのキャリア教育で目指すものは、自立した社会人・職業人の育成であり、ふるさとを思い、多様な人々と関わり合いながら主体的な社会参画を促します。

みやぎきのキャリア教育では、地域を学びのフィールドとして、人・もの・ことを活用しております。

次に、学びをしっかりとつなぎ、経験を積み上げていく一貫したキャリア教育と、学校・家庭・地域等が連携し、一体となって進めるキャリア教育を実践しております。

下の図にございますように、学びをつなぐ縦の接続と、学びを支える横の連携を本県のキャリア教育の軸としております。

次の12ページを御覧ください。

②地域について学ぶキャリア教育の実践例といたしまして、総合的な探究の時間等における地域課題解決型学習と職業人講話「よのなか教室」、そして対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」を上げております。

まず、総合的な探究の時間では、多くの高等学校で生徒自らが地域の課題を設定し、整理・分析を行い、課題を解決する過程で自己の生き方を考える活動を行っております。

写真の左は、飯野高等学校がえびの市におけるイベントを企画したものであり、写真の中央は、五ヶ瀬中等教育学校において、地域住民の協力の下で実施するわらじづくりの取組です。

写真の右は、県内19校において、探究の取組の成果を合同で発表いたします探究合同発表会「MSECFォーラム」の様子であり、学校間

で意見交換を行うことで、学校を超えて学びを深めております。

また、職業人講話「よのなか教室」につきましては、国光原中学校の写真を掲載しております。

このように、多くの中学校、高等学校において、地域の大人の方に御来校いただき、ふるさとで働くことの魅力を語っていただいております。

また、対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」では、西米良中学校の写真を掲載しております。

中高生が地域の大人との対話を通して、自分自身と向き合い、自分の手本にしたい大人の姿を見つけたり、気軽に相談できる地域の先輩との関係をつくる活動となります。

続きまして、資料の13ページを御覧ください。

高校生の県内就職の状況につきまして御説明いたします。

①の県立高校生の県内就職率につきまして、平成26年度に52.1%と最も低下いたしました。

そこで、雇用労働政策課や宮崎労働局と連携した継続的な県内就職促進事業の取組を行った結果、令和2年度に60%を超え、以降、順調に推移をしております。

令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行し、県外への就職希望者が増えるのではないかと危惧しておりましたが、63%台の県内就職率を維持することができました。

②の県内就職促進の取組では、県内7地区に就職支援エリアコーディネーターを配置し、企業訪問や生徒面談の実施、さらにはインターシップや企業見学会、職業講話など、県内企業の魅力や働きがいを生徒へ伝えるなど、取り組んでいるところでございます。

次に、資料の14ページを御覧ください。

県立高校における県外生徒の受入れについて御説明いたします。

①全国から出願を認める学校・学科を御覧ください。

県外生徒の受入れにつきましては、これまで県立高等学校入学者選抜において、全国から出願を認める学校・学科といたしまして、飯野高校と高鍋農業高校の2校4学科において募集定員の20%以内で生徒募集をしております。

令和7年度入学者選抜からは、資料右側のとおり、新たに高千穂高校及び宮崎海洋高校の2校を追加いたしまして、合計4校8学科において全国からの生徒募集を行います。

次に、②飯野高校及び高鍋農業高校の県外生徒入学実績を御覧ください。

直近3か年の入学状況は、飯野高校が合計24名、高鍋農業高校が合計9名となっております。

今後も県外からの生徒を受け入れることにより、県内の生徒によい刺激を与え、様々な価値観や考え方の生徒と切磋琢磨する環境をつくるとともに、特色ある学校づくりや地域との連携をより一層推進してまいりたいと思います。

説明は以上であります。

○菊池教職員課長 続きまして、教育に関する人材確保について、教職員課からは資料15ページになります。

教職員の人材確保について御説明いたします。

まず、現状について2点でございます。

1点目は、左側の表を御覧ください。

今年度実施の採用試験受験者数は1,000人を割り込むなど全体的な減少が続いており、特に小学校におきましては、採用者数の増加と受験者数の減少により倍率が低迷し、その影響が全体倍率に及んでおります。

2点目は、右側の表、教師不足の状況でございます。

本来、臨時的任用講師に担ってもらうものがほとんどですが、5月1日時点で、小中・県立学校合わせて96.5人分の配当に教員が入っていない状況でございます。

その原因は、まずは同じ表の下側のとおり、講師候補者の登録数自体が減少していることにあります。これは、臨時的任用講師の方が正職員として採用されている状況に起因しています。

また、表の下の丸ポツになりますが、細かく分析いたしますと、定年延長に伴い定年前の希望退職者が予想以上に増加したり、特別支援学級数が増加したりしまして教師の必要数が増えたこと、加えて、休職者・育休取得者等の増加により、その補充に入る臨時的任用講師の必要数がさらに高まったことが理由となります。

次に、②の課題と対応策についてです。

課題解決のための取組について大きく3つに分けて記載いたしました。

1点目、採用試験のさらなる改善と大学との連携についてです。

採用試験自体の改善につきましては、年齢制限の撤廃や併願受験など様々な改善を行ってまいりました。また、県外会場の試験を実施するようにもなったところです。

加えて、昨年度は31校の大学を訪問いたしまして、連携強化を図るとともに、全国9会場で募集説明会を実施いたしました。

特に宮崎大学との連携した県教員希望枠の拡充では、本年度より学生の定員を15名増員した30名といたしまして、大学と連携しながら長期的視点に立った人材育成と人材確保に向けた取組を進めております。

併せて、教員の志願者数の少ない高校の農業

・工業の受験区分につきましては、同じ宮崎大学農学部や工学部の学生に対しまして、教職ガイダンスを実施しております。

また、5つ目の丸ポツ、「スクールトライアル」は83校に170名の学生、昨年度8回開催いたしました「ひなた教師塾」では延べ689人が参加しております。

さらに、本年度より教員採用試験を約3週間前倒ししまして、先日6月16日に一次試験を実施したところでございます。

2点目に、環境整備と情報発信についてです。

1つは、働き方改革のさらなる推進です。働きやすい職場環境整備をさらに推し進めまして、宮崎で教師になりたい人材確保につなげたいと考えております。

そのほか、県内中学生・高校生を対象にした「ひなた教師ドリームカフェ」や、高校へ直接出向いてその魅力を伝える「教職ガイダンス」「教師みらいセミナー」、宮日新聞と連携しました連載企画「奇跡の教室」、SNS等によるPR動画、宮崎駅前のスクリーンでのイメージ動画を昨年度行ったところでした。そのような広報を通しまして、魅力発信を続けていきたいと考えております。

最後3点目は、臨時的任用講師の確保についてです。

今まで御説明申し上げた取組の中におきましても、受験者確保と併せて臨時的任用講師確保に努めておりますが、そのほかで退職互助会、退職校長会、県内大学等を通しまして、退職された方や教職を目指している方に講師登録の働きかけを行っております。

また、現在、学校に勤務していない教員免許を所有する方に対しましての説明会の開催、UIJターンを検討している方を対象にしまし

たふるさと説明会における情報発信等をいたしまして、同様の働きかけを行ってきたところで、す。

説明は以上でございます。

○川越人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。資料16ページを御覧ください。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人材確保について御説明いたします。

（1）の学校への専門家の配置については、

①のア、イにありますとおり、本年度、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員を行い、配置の拡充を図っております。

②の人材確保のための取組につきましては、これまで、公認心理師や社会福祉士等の専門資格を有する人材を確保するため、大学や社会福祉士会、臨床心理士会等の関係機関を訪問し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの募集について周知を図ったほか、県内全域に人材を広く確保するため、県のホームページや県政掲示板、SNS、広報番組等を活用して、募集について周知を図ってまいりました。

また、退職予定の教職員を人材として確保するため、市町村教育長会や県立校長会、退職教員等説明会において増員についての説明を行うとともに、全教職員に対し募集についての周知を図りました。

さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという職業についての理解を広げるため、それぞれの職の仕事内容に関する説明会を実施したところでございます。

これらの取組の結果、③のアにありますように、現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを県内の全公立学校に配置・派遣する体制が整ったところでございます。

今後につきましては、イにありますように、さらなる配置拡充を目指しまして募集を継続するほか、配置拡充に伴い、経験の浅いスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々が新たに学校に配置されることになり、学校との連携や相談活動等に様々な不安を抱えることが予想されますことから、採用後の支援や資質向上への取組を充実させてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○脇谷委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。

今回、地域活性化に関する教育施策が14ページまで、そして15ページ、16ページは教育人材確保についてでありますので、2つに分けたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 まず、地域活性化に関する教育施策についての14ページまでの質疑がありましたら、御発言をお願いします。

○二見委員 いろいろ教えてほしいなと思ってお伺いいたします。

7ページですね、一番上の表に適正規模校というのがあるんですけど、これって1年生、2年生とかの定員を減らしたりしていますよね、30人学級にしたりして。これは40人学級に割り戻した形での適正規模校と言われているのか、今の人数のままでもこのクラスの表になっているのか、そこをまず教えてもらえますか。

○田中義務教育課長 これは、現行の35人学級、今、小学校5年生までが35人学級となっております。6年生のほうはまだ40人学級としてあるんですけども、来年度、また35人学級になる見込みなんですけど、その35人学級をベースに算出したものになっております。

○二見委員 それは、全国もそういうふうにかウントされているという理解でいいですか。

○田中義務教育課長 *委員の御認識のとおりでございます。

○二見委員 分かりました。あと地域活性化とか、子供たちの学ぶ環境も大変なんですけれど、小規模校とか結構な数があるわけなんですけど、この間もちょっとお話ししていたように、学童に入れられないような状況があったりするような話も聞くんですね。これは学校内の話であって、学校外、放課後の話になってくるとは思うんですけれど、そこら辺の整備状況とか、定員をオーバーして入れない状況がどれぐらいあるのかとか、また、こういう小規模校にはそういう環境がちゃんと整っているのかということが気になるんですけれども、そこら辺の状況って何か把握していらっしゃるんでしょうか。

○猪野生涯学習課長 委員のおっしゃるとおり、環境等が変わりまして、親の働く状況が変わっておりますので、多様化しておりますので、やはり県内におきまして、私どもが所管しております放課後子供教室、それと福祉保健部が所管しております放課後児童クラブ、ここにつきましては、昨年度よりも本年度のほうが設置率が増えてきているような状況にあります。

今、詳しい情報はちょっと持ち得てはいないのですが、やはりニーズが高まってきておりまして、市町村が努力をして放課後の見守りを充実させていっているという状況にあります。

以上です。

○二見委員 やはり、生み育てやすい地域づくり、県づくりというのしているので、そこら辺の環境をしっかり把握しながらやっていただきたいなと思います。子供たちの学び、成長をサ

ポートする事業というのは見えているので、そこら辺の視点をしっかり押さえながら取り組んでいただきたいというところです。

あと、9ページでちょっとお伺いしたいんですけど、コミュニティ・スクールというのは学校の中に設置する話だと思うんですが、地域学校協働活動というのは、どれくらいの規模でつくっているんですか。学校の中でつくっているのか、それとも、中学校規模みたいな、小学校2つに中学校1つというような学校設置になっているかなと思うんですけれど、そういうふうに大きい範囲での協働活動というものを設定してらっしゃるのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

○猪野生涯学習課長 その設置の範囲ですね、担当する範囲と言わせていただきますが、そこにつきましては、小学校区でつくっているところもあれば、市町村1つとしてつくっている町、市もございます。

ですので、その市町村のやり方に応じて対応が違うという現状でございます。

○二見委員 ありがとうございます。市町村教育委員会がある程度主体的に動いてやっているというふうには受け止めてもよいのかなと思いましたが、あと、13ページの高校生の就職状況なんですけれど、県内就職が6割ちょっとあっていると思うんですが、3割ぐらいが出ていっているのがありますよね。その子供たちが大体どこの県とかに行っているのも多分把握していらっしゃると思うんですけれども、そこ辺の情報を、例えば鹿児島県の場合だったら、県内にどれだけ、県外にどれだけいる、というのを調べていそうな気がしますよね。

例えば、宮崎から鹿児島に行ったのはどれく

※12ページ右段に訂正発言あり

らいいるか、鹿児島からこっちに来ているのはどれくらいいるかとか、そういう他県との情報交換というか、県外に3割ちょっと抜けてても、県外からこれくらい来るんですよとか、そういうデータというものは必要じゃないかなと思うんですが、何かそこら辺やっぺらっぺらしてらっしゃるんですか。

○間曾高校教育課長 今私どもはその数値を持っておりませんが、今おっしゃったように県外に就職をした生徒、一方、宮崎県で働いている生徒につきましては、雇用労働政策課や労働局とまた連携をしながら、しっかりと情報共有をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○二見委員 宮崎県の状況がどんな形なのかということを見ていかないといけないと思うので、そういった情報を教育委員会としても把握しておくことが大事かなと。教育委員会というか、もう雇用労働政策課のほうだとは思いますが、産業政策課とかですね、そこら辺の共有をしていただければと思います。

私からは以上です。

○福田委員 5ページの不登校対策強化事業についてお聞きしたいんですけれども、一般質問でも質問したんですけれども、県ではやはり不登校がまた増えているということで、これは決して誇らしいことではないと思っております。

それで、この事業の目的というのは、財源としては3億もかけて学校における生徒指導上の諸課題解決のための体制を構築し、児童生徒の健全育成を図るという目的でやっぺらっぺらするんですけれども、説明の中にフリースクールという言葉もあったんですけれども、フリースクールの内容を説明いただきたいです。

○川越人権同和教育課長 フリースクールにつ

きましては、民間のほうでやっぺらっぺらしてらっしゃる、いわゆる居場所を提供してらっしゃるところでございます。

そこにつきましては、各市町村教育委員会等と連携しながら、居場所を子供たちに提供してらっしゃるところもございまして、その連携を今深めているところでございます。

○福田委員 フリースクールの状態を自分で行ったことはありますか。

○川越人権同和教育課長 私、今年にこの部署のほうに赴任させていただきましたけれども、実際に昨年度もそういったところも見に行かせてらっしゃるおとところでございます。

○福田委員 私も何件か見に行っぺらっぺらしたんですけれども、実際、フリースクールでやっぺらっぺらしている内容は、この状態やっぺらっぺらしたら全然、学力が落ちていくなという状況です。

ましてや、それを監視している人も、時間帯においてはもう任せっぺらっぺらりで、子供たちは持っぺらっぺらてる携帯を見たり、ずっと遊んでいたり、そういう姿をしてらっしゃるんですよ。

それを見ていると、そっぺらっぺらちのほう楽しいなと子供たちは思っぺらっぺらはずです。そういうところで、実際、学校に行っぺらっぺらっていた子が、フリースクールとか不登校になると、もう一回学校に帰ろうという雰囲気は全っぺらっぺらくないんですね。

かえっぺらっぺらってそっぺらっぺらちが呼ぶような雰囲気だから、増えてきたのかなと思っぺらっぺらるんですけれども、その辺についてはどんな考えですかね。

○川越人権同和教育課長 委員おっしゃるとおり、フリースクールも様々ございまして、そういった環境ももちろん承知してらっしゃるおとところでございます。

そういった環境だけにとどまらっぺらっぺらず、やはりしっかりとした学習面でありまっぺらっぺらすとか、生活面がで

きるようなところも連携しているところがございますので、そういったところに近づけられるように、現在、コネクトのほうで、支援センターのほうで連携協議会等も今後開くことになっておりますので、そういったところについても周知させていただきたいというふうには思っておりますし、委員おっしゃるとおり、やはりしっかりとした学びにつなげていくということは非常に重要だというふうに考えております。

○福田委員 実感として、私、感じるんですけども、ほじくったらいかんと思うんですけどね、一生懸命質問するとですね、格好いいことを言われるんですよ。この子供たちがどの性格が向いているか、その性格を見つけてやって、あなたの居場所を見つけて将来伸びていくところを見つける。格好いいことを言われるんですけど、要するに、学校に行きたくない子供たちを見つけるというのじゃなくて、義務教育課のほうからもつかんでいかないといけないんじゃないかなと私は思うんですけど、これをまず働きかけたらどうかなと思うんですけど、教育長どう思いますか。

○黒木教育長 御指摘ありがとうございます。私もフリースクールにも行かせていただきました。

本当、様々なフリースクールがございまして、今、フリースクールとどういったことを情報として共有すべきか、あるいはどんな指導、あるいは御支援させていただくかについて、協議会を今年で3年目なんですけれども、いろんなことがだんだん分かってきまして、さらに前に進めていこうと思っておるんですが、実際、フリースクールの子供たちを学校でおっしゃるように出席扱いにできる、そういうフリースクールは、市町村教育委員会との連携が不可欠でござ

います。

市町村教育委員会がさらに小中学校と連携をして、そのフリースクールにおける学びをしっかりと見届けるという形になっておりますので、ここはまた、そういう市町村の教育委員会との連携も不可欠だと考えております。

その中で、実際にすぐ学校に戻れる子もおれば、なかなか難しいなというお子さんもいらっしゃいますので、ちょっとすみません、格好よく言うなって怒られるかもしれませんが、本当に子供によるなというところがございまして、一人一人しっかりと見極めながら恐らく進んでいかないことには、一遍に解決はなかなか難しいのかなと思っております。

少し時間はかかりますけれども、ぜひ連携をしっかりと深めて、高校のほうははっきり私たちのほうも直接見えるコネクトを通じてできますので、ここでは、高校生は単位を取ることが社会に出る一つの手だてでございまして、単位を取ることに向けてどんなことができるのかというのを今年から研究を始めております。よろしく願いいたします。

○田中義務教育課長 先ほど二見議員の御質問の中で、7ページの表、全国一律にこのように積算しているのかということだったんですけども、本県の場合、小学校の1年と2年生は30人学級で編制しておりますので、その辺りが若干他県とは状況が違ってまいります。

それから、中学校1年生も35人学級としておりますので、中学校においても若干その辺りで全国との違いがございまして。すみません、訂正いたします。

○二見委員 やっぱり児童生徒数が少ない人数でやっている、ここに出てくる数字以上に、本当は現場としては厳しいのかなというのが見

えてくると思うんですよ。そこはどっちでカウントしてもいいんだけど、そういう認識で捉えていかないと、実際は適正規模校じゃないかもしれないわけですね。そこら辺を注視しながら、この推移を見ていくべきかなと思ったので、ちょっとお聞きしたところです。

○山下委員 4ページですが、これは改善事業ですからね、ぜひ若い高校生あたりに海外の視察をさせて、いわゆるグローバル教育、知見を広げるといって、本当にいい事業だなとの思いなんですけど、これを改善事業でちょっと枠を広げて、オーストラリアを入れたということですよ。

これは、今回、この改善事業で自己負担とかあるだろうと思うんですが、これをやっている時期、夏休みなのか、そして1人当たりの負担はどうなのか、その辺りを教えてください。

○間曾高校教育課長 まず、時期でございますけれども、高校生海外派遣事業、米国コース、そしてアジアコースとありますが、子供たちの部活動の状況等を考えましたときに、昨年度でいきますと、2月下旬から3月上旬にかけて派遣をいたしました。

ただ、一方で高校生留学促進補助事業——個人で計画をしたものに10万円補助する事業がこちらにございますけれども、こちらについては、子供たちが、例えば夏休みでありますとか、冬休みとか、自分の計画した時期に行っているものでございます。

また、自己負担額についての御質問ですが、アメリカでは補助を55万円、こちらで行っております。大体、自己負担が10万円程度に収まるように、県としましては、アメリカコースに行く生徒には1人55万円の補助、それからアジアコースは1人20万円の補助、また、今回改

善事業で入れさせていただきました、オーストラリアに関しましては、35万円の補助を考えているところでございます。

以上でございます。

○山下委員 アメリカで55万円でしたか。

○間曾高校教育課長 そのとおりでございます。

○山下委員 今、円が安いですからね。ここ数年、こうやっている中で、親御さんの自己負担というのは大分増えてきて、これはずっと変わらない自己負担で行けるんですか。

○間曾高校教育課長 昨年度から始めた事業でございます、円安の影響というのは非常に大きいものがございます。

ただ、自己負担は10万円程度ということで、10万円を超えるコースも実際にはございました。ただ、親御様には丁寧に説明をさせていただいて、御理解をいただいて、派遣をさせていただいたところでございます。

○山下委員 20年か30年ぐらい前だろうと思うんですが、都城農業高校で、自営者クラブ協議会というのがあって、自営をもって仕事をする人たちが、当時、南日本デーリィ牛乳ですが、この人が農業委員会の会長をされていて、企業も出資して、子供たちをヨーロッパ、アメリカに派遣する時期があったんです。

非常に子供たちが興味がなくて、何年間かこれを継続してやったんですけど、民間企業との連携で、地元就職率も10ポイントぐらい改善されてるんですよ。高校卒業者の地元定着をまだまだ上に目標設定をしようと思って、コーディネーターを入れて、実業高校の高校生を中心にコーディネーターが地元企業の紹介や、親御さんに、地元こういう企業があるんだよという、そういう啓蒙をしてくれたおかげだろうと思うんですよ、10ポイントも伸びたというのはね。

企業とせつかく連携が取れているんだったら、もう一步踏み出して、企業からの賛助金でも何でもいいですね、こういう目的がしっかりとしてあるんだよと。そういうものに結びつけていくような考え方まで、まだ行き着いていかないのかな。

○間曾高校教育課長 非常に貴重な御意見だと思っております。

国が官民一体で行っている「トビタテ！留学 JAPAN」というのがございまして、今御指摘がありましたように、これはいろんな企業さんが協賛してくださって、子供たちに留学の支援をしてくださる、そういう事業がございまして。

今お話にありましたような都城農業高校の生徒さん、あるいは今年度でありました高鍋農業高校の生徒さん、昨年度で、私立も含めてですが12名の生徒さんたちが文科省に申請をして、この「トビタテ！留学 JAPAN」を活用して、海外の留学を経験しているというような状況でもございます。

ただ、この事業も3か年の事業でございまして、今後、その後のことを考えましたときに、やはり企業の方との連携というのは、非常に大事な視点だというふうに思いますので、今後、その辺りのこともしっかりと視点に置きながら進めてまいりたいと思います。

○山下委員 もうちょっと詳しく教えてください。

これはもう短期間でしょうから、語学目的じゃないですね。だから、いわゆる海外の文化、海外のいろいろな見識を広げるための事業だろうと思うんですよ。

これは、今参加をしている人たちは、普通系が多いのか、実業系が多いのか、そこの区分が分かっていたら教えてください。

○間曾高校教育課長 昨年度の実績でございますが、この欧米コース、アジアコース、80名の派遣をいたしましたけれども、239名の応募がございました。その中から県教育委員会のほうで選考をいたしまして、80名に絞らせて行っていただきました。そういう状況でございます。

○山下委員 進学校なのか、普通科高校なのか、実業系なのか、その比率が分かれば。

○間曾高校教育課長 普通科系の学校が多うございましてけれども、中には商業高校、工業系の学校の生徒さんもこちらのほうに行かれております。人数としては少ない状況ではございますけれども、2名ほど、それぞれ商業系と、それから工業系で行かれました。

と申しますのも、選考に当たっては、英検準2級以上の資格がある程度望ましいということ、また、面接試験の中でネイティブとのやり取りをしていただいて、選考試験がございました関係もありまして、専門系の子供たちが少し少なくなっておりますけれども、今年度、そういう課題も見えてきましたので、しっかり、例えばファームステイでありましたら、少し専門系の子供たちの枠を設けるとか、そういったことを考えながらしていかなければならないと今考えているところでございます。

○山下委員 今、準2級って言われましたっけ。これ、ハードルがちょっと高くないですか。実業系の高校を終わってから就職を、ということになると、準2級の基準が、私もちょっと「ええ」と思ったんですが、ちょっと高いかなと。

もうちょっとハードルを下げて、これは人間の成長というのは、頭だけじゃないんですよ。やっぱり持っている個人の私見ですよ、感性。これは社会貢献というのは全然違うわけですからね、社会人になっていったら。

その辺は幅広く、実業系の生徒たちも幅広く挑戦ができるような枠組みを考えていただくこと。それが地域活性化につながっていくこと。やっぱり民活をですよ、民間の事業体をどんどん取り込んで、皆さん知らないだろうと思うんですよ。企業もですよ、利益が出ている企業は何か貢献したい。平和貢献したいという企業というのはいっぱいあるんですよ。

だから、これだけの目的がしっかりとしているのであれば、将来の人材育成ですからね。これだったら、やっぱり民間企業との連携というのが、いかに大事なかなという思いなんです、教育長、その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

○黒木教育長 ありがとうございます。今御指摘の点、このプログラム自体のつくりにもちょっと起因しているなと思いながら感じたところでございます。

実は、米国コースは、それこそ西海岸ではなくて東海岸で、そこでハーバードの生徒さんとか学生さん、マサチューセッツ工科大学の学生さんとの交流プログラムを打ち出しております。

それから、アジアコースのほうで言いますと、例えばシンガポールを選定しているんですが、シンガポールは医療系のデジタル化が大変進んでおりまして、そういったことの学びとしてフィールドを準備しておりました関係もあるかなと。

それから、ベトナムと台湾に行っているんですけども、高校生との交流、こちらをメインにプログラムしております、そういった面で、恐らくある程度コミュニケーションのハードルを設けたんだというふうに考えております。

もともとのプログラムのコンセプトがそうでもございましたので、改めてファームステイというのはまた全然違うつくりでございます、ゼ

ひそういう体験をさせたいということで。それこそ先ほどおっしゃったような、昔あったのを私も懐かしくて、それをぜひさせたいので、入れて入れて、ずっと頼みながらここまで来たんですよけれども、今後とも改善の余地はいろいろあると思いますので、今のところプログラムがそうになってございまして、ちょっとそういった影響は大きかったかなと感じております。よろしく願いいたします。

○山下委員 よろしく申し上げます。

○山口委員 外国人の児童生徒に対する学習支援事業について伺いたいんですが、成果目標の中に高校生、最終学年に日本語の段階ステージ4となる割合が100%。高校3年生の段階でステージ4になったとして、それは高校の授業の単位取得に耐え得る日本語力なのか、ちょっと疑問があるんですけど、ステージ4ちょっとだけ調べたら、やり取りができて、でも学習については個別の支援が必要ですよという段階ですよ。

それって単位取得できないんじゃないかなという気がするんですが、その辺りってどうお考えですか。

○間曾高校教育課長 令和5年度から高校におきましては、日本語指導というのが21単位まで認められることができるようになりました。通常の教育課程に替えたり加えたりしながらすることが可能です。

今、現時点で在籍している生徒さんは1名、この日本語指導が必要な生徒さんなんですけれども、入学時にはほとんど日本語が話せない生徒さんでございました。

昨年の授業の様子を見に行かせていただきましたけれども、付きっきりで日本語指導の先生がついていらっしたり、場合によってはエ

リア生活サポーターの方がルビ振りをしたり、子供さんの困り事に寄り添いながら進めているということで、すぐに日本語が上手になって、学習活動にみんなと同じように活動は難しいかもしれませんが、単位取得に向けて少しずつ取り組んでいるところでございます。今、そういう状況でございます。

○山口委員 個別事案を聞いているのではなくて、ステージ4が高3の時点でという成果指標だと、どんな方でも単位取得に至らないのではないのでしょうか。

この成果目標は、本当に単位を取得するという、高校を卒業するという目的に沿っているのかというところが気になっているんですが、これで十分耐え得れますということであれば別に問題ないですし、まだ始めたばかりなので改善の余地はあろうかと感じていらっしゃるのかというところが、今の実例の中でもしあられたら教えてほしいです。

○間曾高校教育課長 学習活動にある程度参加できるというのがステージ4でございますので、単位取得には問題ないかというふうに思っております。

ただ、これで十分いかというところに関しましては、これからたくさん入学してくることも考えられますので、随時、検討を重ねていく必要があろうかと思っております。

○山口委員 ありがとうございます。続いて、キャリア教育についてお伺いしたいんですが、12ページとか、地域について学ぶキャリア教育については非常に理解したところではあるんですが、では地域外、都会の企業であったりとか、先進的な活動をされた企業であったり、大きな企業で働いて、宮崎にない企業で働いていたり、宮崎にはあまりない職業で働いているような方

々との触れ合いとか、そういうものというものが組み込まれているというか、あたりすぎるものなんですか。

○間曾高校教育課長 高校では、例えば卒業生が他県に行って就職したり、大学に進学している生徒さんもおられます。

また、保護者の方でもグローバルに働いている方もおられますので、そういった方を御紹介、学校のほうに来ていただいて、卒業生や保護者の方のお話を聞く機会というのは、全ての高等学校で行っております。

以上でございます。

○山口委員 縦の接続ということであれば、中等教育や初等教育にも入れてほしいなと思っていて、というのは、都会への理解なき憧れというか、よく分かんないまま何かすごいところなんじゃないかみたいなことで勝手に膨らませて、勝手に夢を追っていくというパターンもあり得るのかなと思う。比較がしっかりできるように、都会のことを学べるようにというところは、ちょっと考えていただきたいなと思います。

続いて、県内就職率について伺いたいんですけども、63.3という数字は、どのデータを用いて出されているんですかね。私もいろいろ調べたんですけど、労働局が出されている数字とも若干違うし、文科省の出している高等教育の、令和6年の高校卒業予定者の就職内定状況調査みたいなやつと数字とも若干ずれるような感じがするんですけど、何ベースなのか教えてもらえますか。

○間曾高校教育課長 今御指摘いただきました労働局、それから文部科学省、そして本日お出しした資料は、高校教育課が調査をしているもので、それぞれ少しずつ調査対象が違っております。

本課が調査いたしました本日お示ししているものは、県立高校生を対象としたものでございまして、例えば公開された求人票、あるいは縁故、自営業、全ての就職を含めての数となっております。

ただ、文部科学省の数字に関しましては、これは県立だけではなくて私立高校も入るということ、また労働局の数字に関しましては、公開された求人票を基に就職をした生徒ということで、それぞれ対象が少しずつ異なっておりますことから、数字が異なっている状況がございます。

○山口委員 1個確認ですみません。皆さんが政策を検討するに当たって使われている数字というのは、この県立高校の数字になるんですか。私立の高校生、もちろん高校生ではあると思うんですけど、その辺りはどの数字を用いて政策決定されているのか教えてください。

○間曾高校教育課長 まずは、本課が調査したこの調査結果を基に施策を考えてまいりますけれども、併せまして、やはり文部科学省と対象はほぼ同じで、私立高校が入っているか入っていないかという違いがございますので、そこもしっかり併せ持って考えているところでございます。

○山口委員 分かりました。

○永山委員 9ページ、10ページの地域と学校の連携・協働体制ということなんですけれども、ちょっとイメージがなかなか湧かないので、お伺いしたいところなんですけれども、実際の学校のほうには学校運営協議会が、地域の住民の方が入ってもらって、様々な行事であるだとか、そういったところに参画してもらっているところがある。

一方で、先ほど二見さんも言われた地域学校

協働活動のほうですよね。様々な活動や継続的、安定的な活動の実施という形で、幾つか次のページに書いている実践事例集、ホームページとかでも見たんですけども、学校によって対応がばらばら。

例えば地域の立番だとか、登下校の見守りだとかをやっているというところ。そのような地域の方に力をもらってという形で、一緒にやっていきたいと思いますというところでの実践というところは分かるんですけど、この地域の活性化であれば、中身はどうしてもどっちかというところ、学校の行事に地域の人が参加してもらおうというところが主になっているのかなというふうに認識をしているんですけど、例えば地域で様々なやられている、自治会なんかでやられている活動に対して、学校であったりだとか、生徒であったりだとかというところが参画をしていく。

そういうふうなところの関わり方という事例なんか、ちょっとざっと見ただけなんですけれども、もしかしたら載っているかもしれないんですけども、その辺等把握されていればまた教えていただきたいと思います。

○猪野生涯学習課長 市町村によって確かにばらばらであり、また学校によってその学校ごとの特色がございます。

既にこのようなコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るという方針を出す前から、子供の見守り活動として交通立ち番を行っている場所もあったでしょうし、公民館等と連携していたところもあったと思います。

ただし、今回我々が進めていますのは、学校の課題——課題というのは問題だけではなくて、高校生によれば地域をよくしたい、探究学習をしたいとか、そういうことがあります。それに

対応して地域の方々と共に活動を行っていく。

一つの事例ですが、高校生が温泉町において、温泉の活性化を図るためにどうすればいいかということを経験の市で行っております。

これは、えびの市の温泉協会とともに実施して、夏に祭りのなものを呼び込むという観光につながるような活動をしていたり、また、公民館の祭りに子供たちが参加することで、地域の方々がより生きがいを持って公民館活動を進めていくというような取組等をしているところがございます。

県といたしましては、そのような好事例をホームページ、もしくは研修会を県内数地区で行っておりますので、そこにおいて事例発表をしたり、協議を行ったりして、よりよい宮崎の姿ができるようなことについて推進を図っているところがございます。

以上です。

○永山委員 ありがとうございます。もっと地域のコミュニティーがどうなるかという形で、自治会の加入率とか下がって、昔はそれこそ子供会、PTAとは別で地域の子供会とかあったりとかしたところだと思うんですけども、子供会もなくなったり、自治会にも入らなくなったりという形で、ずっと地域との関わりがあるというふうなのは言われてきていました。

PTAがそこに代わって連携をしていくというふうなところで、自治会に入っていないなくてもPTAとして、地域として連携をしていくという事例がありまして、私も地域でそういう状況でいろいろさせてもらっていますので、またそういったいろんな事例を県内で広く情報を共有していただければいいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○坂本委員 私も今の永山委員のところに関連

して、もうちょっと教えていただきたいんですけども、地域と学校の連携・協働で、この絵が描いてあるとおりの3つ、地域における教育力の低下、学校を取り巻く問題の複雑化で3つありますけれども、これが目的と理解していいんですか。

○猪野生涯学習課長 上に書かせていただいているものにつきましては、一般的なこととしては書いておりますが、それぞれの地域によって課題等はあるのではないかなとは思っております。

ただし、やはり共通する課題というのがあります。まして、地域の活性化をどうするのかという市町村もありますし、学校においては、もっと子供たちに地域と関わらせていきたいというような思いがありますので、それぞれの市町村、その学校によって課題等、願い等が違うというふうには捉えておるところでございます。

○坂本委員 地域によってはいろんな受け止め方がある。これを県として、県の教育委員会としてスタートしたのは、令和元年ですか、もっと前からですかね。

○猪野生涯学習課長 その前からこのような活動は推進しようというようなことではあったのですが、県教育委員会としましては、教育振興計画の重点施策として、前回の教育振興計画に一体的推進を位置づけまして、執り行っているというところがございます。

○坂本委員 では目的としては、学校の課題に対して地域が関わっていくという面もあるし、地域の課題に対して学校が関わっていくという、結構、割といろんなことがあるよということなんでしょうか。

○猪野生涯学習課長 まさに、それぞれによって違うというのはあるんですけども、私どもとしま

しては、地域とともにある学校でなければ、やはり学校はこれからしっかり継続も難しいであろうと考えておりますし、学校を核とした地域づくりということをする中で、地域もこれから持続可能になってくるのではないかという、この2つの思いを基本に思っているところでございます。

○坂本委員 多分、私がよく理解できていないだけなのかもしれないんですけども、令和元年からずっと各地域で、整備率は右肩上がりが増えていっているということなので、浸透はしている。それぞれの地域で、この体制が取られているということだというふうには理解しています。

その上で、おっしゃったように、もともとこういう取組をやってくださいという前から、地域では、先ほどおっしゃったように見守りがあつたりとか、いろんな取組なさっていて、例えば、まちづくり協議会とかいろんなところで、こういうこともせんといかんよってきているから、これ何か当てはめんといかんねということで当てはめて、名前として地域学校協働本部というのをつくりましたという、届出をするというか、そういうことで積み重なって増えていっているんじゃないかなと思うんですけど、多分実態として、よく狙いとしてはいろんなことがあるよということに分かるんですけども、それを実際やる現場のほうは、とほいうものよく分からないというか、イメージが湧かないんじゃないかなと思うんですね。

ただ、取りあえず今うちのほうではこういう課題があるから、例えば、通学路の問題があるからとか、学校の美化整備の問題があるからということで、それじゃ、その地域かかってみようかという、今ある課題に対して取りあえずそ

こで対応しようというようなことで終わっているというか、それが目的だというふうになっているような気がしてまして。本来、こういうふうな取組をやっていきたいと思いますということであれば、その骨子となる目的なり、これを通じて、例えば宮崎市の取組を見てみますと、表には様々な課題で学校運営が難しくなっている、学校だけではなかなか解決できなくなっている、そこに対して地域で力添えしていきましょうというふうな角度をつけて出されているところもあるんですね。

地域活性化対策特別委員会なので、今後の地域活性化という視点だけでいうと、例えばですけども、もうちょっと色をつけたというか、力点をつけた方向に進めていかないと、事業自体が何をやっているのかよく分からないという印象だけがある。

そこをうまく理解してうまく受け止めて、きちっと学校にとっても地域にとってもうまくいっているという事例は当然あると思うんですけども、全体にこれを広げていくとなると、やっぱりそういう議論が必要ではないかなと思っているんです。

それで最後に一つだけ、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部に関する調査分析というのがありますけれど、これは目に見えているところだけでいうと、令和元年から令和5年までの間で、何らかの聞き取りなり調査等をしてこられているのか、それを分析、定期的になさっているのか、そこはちょっと教えていただけますか。

○猪野生涯学習課長 まさに先ほどおっしゃられたことなんですけど、地域の活性化までつなげるということなんですけど、ここにつきましては、やはり地域の方々にもしっかり説明をしていか

ないといけない反面、学校の職員にもしっかりとその思いを持つということも、研修会等を通して行っていきたいというふうに考えております。それが1点ございます。

また、今までの導入に当たってのアンケートからの分析なんですけど、そこにつきましても、各教育事務所にアドバイザーを置いておまして、そのアドバイザーが市町村、学校等を細かく分析しまして、そこに対する対応について、個々に助言をしたり、一緒に参加したりするような動きをするようにはしているところでございます。

○坂本委員 分かりました。私もちょっと勉強してみます。ありがとうございました。

○黒木教育長 ちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけども、左側のコミュニティ・スクールの根拠法は*学校教育法なんですね。ということは学校が主体で、ということは地域の方の力をお借りしながら学校経営するという、そういうことがメインかなと思います。

右側の地域学校協働活動というのは、根拠法が*社会教育法なんですね。ですから、根拠法がもともと違ってまして、そこからすると、こちらのほうは地域に学校がどれだけ関わられるかということに今度はなっていくのかなと思います。

それぞれ主体の置き方が、左側は学校側なんですけれども、右側は地域側になる。主語がそれぞれ違うと思っております。

そのときに、実はこの間に立っていらっしゃる方々が、同じ方だということがよくあるんですね。もうほかにいらっしゃらないと、その地域をそうやって回してくださる人はこの人しかいないということがあるので、一緒にじゃあ課題を、学校の課題も――すみません、間違えま

した。右側が地教行法といいまして、地方の教育行政の法律ですね、左側は教育行政法律とえばいいでしょうか、なので、学校が主体なんですけれども。

ちょっと戻りますが、担い手さんがいない、あるいは担い手さんが一緒だということがありますので、そしたら一体となって、学校の課題は地域の方から助言いただき、地域の課題は学校のほうからもできれば御支援させていただき、その仲立をしていただく方に取り持っていただきながら進めていこうと、そういう立てつけで一体的に進めましょうということでございます。

まだまだ一体的推進が始まってからやっとなパーセントが上がってきたところですので、未分化のところもございまして、未整備のところもありますから、今後ともまだ研究の必要は十分あるかなと思っております。

また、しっかりお伝えできるようにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○坂本委員 ありがとうございます。

○二見委員 最後に、14ページですかね、今度、高千穂高校と海洋高校が全国からということで増えるんですけど、その理由は。

○間曾高校教育課長 この全国から出願を認める学校・学科につきましても、やはり受入れ体制をしていただくということ、また、何よりも学校が魅力ある教育活動をしているということが前提となっております。

また、4学級以下の学校ということで考えておまして、これまで飯野高校と高鍋農業高校だけでしたけれども、令和7年度の入試からは、新たに2校を加えての募集をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○二見委員 まだこれから増える可能性もある

※このページ右段に訂正発言あり

んですかね。

あと入試、受験するのは、県内も県外も同じ試験を同じ日に受けるということですよ。

○間曾高校教育課長 入試に関しましては、そのとおりでございます。

学校につきましては、これからいろんな御要望もあるかもしれませんが、学校の状況等も考えながら、継続的に検討していく必要があるかと思っております。

○二見委員 枠が定員の20%以内となっているけれども、要するに入試で選抜するわけなので、あくまで同じ土俵でそれぞれ受験をして分けられて、県外の子があまりにも優秀な子がたくさん来た場合は、20%までしか入れられませんよというふうな理解でいいわけですね。

○間曾高校教育課長 そのとおりでございます。

○二見委員 分かりました。

○本田副委員長 5ページの不登校等対策強化事業のところなんですけれども、不登校になるということは、いろんな要因があったりですね、一つはやはり私も経験があるんですけど、子供が自分を防衛するという意味で行かなくなったりとか、それを無理に行かせると逆におかしくなったりとかあったりするのかなというふうに思っていて、一番心配なのが、保護者の皆さんの対応というか、そこがすごい大切であって、悩まれるのは保護者の方が多いと思うんですけども、その辺の取組を教えていただければなと思います。

ここはあくまでも目的が、学校における生徒指導上の諸課題解決のためということなので、保護者の部分が入っていないのかもしれないんですけど、もしそのところ、情報があれば教えていただきたいなと思います。

○川越人権同和教育課長 御質問ありがとうございます。

ございます。今御指摘があったとおり、当然のことながら、児童生徒というのは非常に困り感を持つわけですが、当然保護者の方々も大きな困り感を持っていらっしゃいます。

その中で、今回の取組の中に、保護者の方々との接触といいますか、そこでのカウンセリングを含めて、いろんな相談を受けるような機会を設けております。

今回、このような形を取らせていただきましたが、市町村におけます、支援センターにおきましても、そういった取組もされているというのは聞いておりますので、保護者に対するそういった困り感の共有等もししっかりとやっていきたいというふうには考えております。

生涯学習課のほうからも一つあるということですので、そのほうにマイクを回します。

○猪野生涯学習課長 やはり家庭との連携というのも非常に大切かと思っております、生涯学習課におきましては、みやぎ家庭教育サポートプログラムというのを実施しております、研修を受けていただいたトレーナーさんを、家庭教育学級や保護者の集まり、あと地域社会等へ派遣するという取組を実施しております。

その中で、良好な親子の関係づくりとか、親としての役割や子供の関わり方に気づいていただくとか、そのような体験プログラム等を実施しているところでございます。

以上です。

○本田副委員長 ありがとうございます。なかなか世代間によって捉え方がいろいろで、経験していかないとなかなか捉えられないことかなというふうに思っていて、保護者間のコミュニティーと連携がすごい大事なかなというふうに感じますので、ぜひとも一歩踏み込んでその辺もお願いしたいというのが1点でございます。

それと、10ページなんですけど、地域活性化に関する教育施策についてということで、コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率というのがありますけれども、この数字の出し方なんですけど、これ各市町村がこれだけあるべきだろうということを出していただいて、それをまとめた数字ということでしょうか。

○猪野生涯学習課長 市町村の学校数による母数になってまいります。

○本田副委員長 ありがとうございます。それで、その前のページになるかもしれませんが、今日、朝、まちづくり推進委員会というのが宮崎市のほうでありまして、高岡地区で推進委員会に私も入っているんですけども、そのLINEに高岡中学校の校長先生——もともと教育委員会にいらっしゃった校長先生なんですけど——からみんなのほうにメールが入っていて、まちづくり委員会で提案がされていて。どういう提案かという、もちろん校長先生もまちづくり委員会に入っていらっしゃって、御自身から手を挙げて入っていらっしゃったんですけども、プログラミングのそういう授業をやりたいということで、これ学校の授業と別だと思えるんですけど、予算についてまちづくり委員会のほうで少し出していただけないかというふうに提案をされているんですけども、ここに加わるか加わらないかというのは、教育委員会のほうで何か御指導されているんですか。それとも御自身が加わりたいから加わっていらっしゃるという状況なんでしょうか。

○猪野生涯学習課長 まちづくり協議会というのは、本当に地域協働活動の母体として活動いただいているところというのは、非常にありがたい組織だなと思っておりますが、やはりそこ

に入っていらっしゃるかどうかということで、そういう要望に対して対応していただいているのではないかとは思っているところでございます。

○本田副委員長 別に入れというような御指導はされていないということでよろしいですけれども、個人的な参加意欲でということかなというふうに思いますが。

○黒木教育長 宮崎市さんのどのような御指導があるか、知らないんですが、県のほうからそういうふうに入りなさいとかいう指導はないんですけども、実践事例として共有することはありますので、ここでこういうふうに加わってこういう非常にいい成果があったですよとかいう、そんなことは校長同士も共有しますから、その辺りから来たのかかもしれませんが、県からお願していることではございません。

○本田副委員長 ありがとうございます。やはりこれ当事者意識というか、すごいそこが大事で、この10ページの加入率とか、もちろん指標としては大事なんですけども、どうやって当事者意識を持っていただくのかというのが、これは住民もそうなんですけれども、先生たちもそうなんですけど、その辺の当事者意識の醸成について、何か御意見があればいただきたいなと思うんですけど、何かやっていらっしゃることでも教えていただきたいなと思うんですが。

○猪野生涯学習課長 まさにおっしゃるとおりだと思っております。県におきましては、事例集等を発信するという事はずっとやっておりますが、県内7か所において、学校の教職員、そして市町村行政の職員、地域のこういう活動に関わっていらっしゃる方、この推進委員等も入るんですけど、その方を対象とした研修会等を行っているところでございます。

以上です。

○**本田副委員長** ありがとうございます。

○**内田委員** 最後その他でもあればそこで質問しようかなと思っていたんですが、もう今この時点で質問させていただきます。

今回の地域活性化対策特別委員会ということで、県が、日本一生き育てやすい県への挑戦ということで掲げられている中で、知事も先日の記者発表では、出生率がもう落ち込んでしまって1.49という中で、しっかりと原因を分析調査していきたいというようなこともおっしゃられる中で、今回の委員会も臨んでいるんですが、地域活性化に関する教育の施策ということで、宮崎県にとっても必要な事業だと思って聞いているところですが、これらの事業が上げてこられたのかなと思ってはいるんですけど、今の子供たちとか保護者の方、また先生方、県内の方、県外の方がどんな学校像を求めているのかとかいうことを、どういう内容だったらとか、どういう特徴の学校だったら選ばれるのかとか、そういう原因というのをしっかりと分析するための私はアンケートとか、実際、生徒たちの御意見を小・中、高校で聞いているのか、その中で事業が組まれていっているのかというところが、すごく大事だと思っています。

例えば、学生と話す中で一番聞こえてくるのが、今回の一般質問とかでも上がっていましたが、通学が便利かとか、転勤されてきた保護者の方に聞いたら、やっぱり学力において子供を連れてくるのができなかったとか、宮崎県にですね、いろいろ御意見を聞きます。

そういう中で、宮崎県の教育を選んでいただくということがすごく大事だと思っています。

ここで質問したいのは、これまで調査、アンケートなりを行ってきた事業が、今回組まれて

いるのか、今後、アンケート調査もしっかりしながら、さらに追加して事業を組んでいって日本一を目指すんだというようなお考えが、計画があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○**佐藤教育政策課長** 貴重な御提言ありがとうございます。

県教育委員会といたしましては、お話のありました教育政策に関することにつきまして、毎年度、みやぎきの教育に関する調査というものを実施しておりますし、その中でいろんな調査を行っておりますけれども、その辺りの結果も反映しながら、今後、このプロジェクトに掲げられております日本一生き育てやすい県を目指しまして、教育委員会の分野で各施策の取組をやっていきますし、今後もその結果に応じまして取組というものを進めてまいりたいと考えております。

○**内田委員** 私は、こういう地域活性化の教育ということで皆様方から説明を受けたいなと思うのは、今ずっと話を聞いていろいろまとめたりしていたんですけど、やっぱり先ほど言った通学の便利さだったり、部活動とか学校行事などの内容とか、あと学力、あと学費のこととか、あといじめ対策がしっかり取られているとか、寮とか下宿の状況とか、本当に保護者とか学生が選ぶ取組がされているかというようなことが、事業としてしっかりと御説明をいただきたいなというのと、先ほど山口委員もちらっと言われましたけれど、保護者とか祖父母、地域の方の憧れで県外の学校に行ったほうがいいぞとか、そういう変な気風というか、そういう風土みたいなものがやっぱりあるなというのはすごく感じていて、逆にちょっと逆行した言い方になるけれど、女だから残れとか、まだいろんなことを聞くんですよね。

だから、いや、県内の学校でも、地域でもすごく魅力的なことがあるよというようなことを、学校の特徴とかもしっかりと伝えながら、本当に面白い取組をしているからとか、いろんな家庭状況に応じた選べるような学校がたくさんそろっているよというようなこととかが、しっかりと打ち出していただいて、どこにも負けない、全国に負けない日本一と県民も自信を持って言えるような教育環境がここにあるんだというような宮崎県の教育をつくっていただきたいなと思います。

だから、私たちに対しての説明とかも、そういうことまで地域活性化の教育の取組として御説明いただけるようになるといいなと思って、今日はここで聞いておりました。

そういうものを保護者とか学生がしっかりと、今の学生が求めているものをしっかりと事業の中に今後出していくよというような意気込みとかありましたら、お話しいただきたいと思いません。

○黒木教育長 大事なところをお話しいただいたかなと思っております。

実は、このそれぞれの事業につきましては、その根拠になりますのが教育振興基本計画でございます。

教育振興基本計画は昨年度つくりまして、4年間の計画でございます。これは、知事の任期に合わせてございます。知事のアクションプランを参酌しながらつくってございます。したがって、予算が獲得できたもののがかなりございます。

その施策をつくるに当たりましては、アクションプランもそうなんですけれども、私たちは、中学生とか高校生にもアンケートをしております。もちろん保護者の皆さんからも、先ほどありましたように定時でもちゃんとアンケートが

できるようになっておるんですが、今般、そういう、いわゆるステークホルダーと申しましうか、こういう教育施策を立案していくに当たって、受益する方々、特に子供たちもそうでしょうということ、じゃ、どうやって子供たちに聞こうかということを考えながら、中学生とか高校生にも実はアンケートをして、この施策をつくってまいりました。

まだまだ不十分かと思えますし、選ばれる学校にするためにはという、そのフォーカスした視点だけでやっているわけではなかったものですから、足りないところもあると思えますが、現在はそういう施策を進行しておりますので、今後ともブラッシュアップしながら進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○脇谷委員長 それでは、続いて15、16ページの教育に関する人材確保についての質疑はありませんか。

○山口委員 まず、採用試験の早期化についてちょっと伺いたいんですが、多分、国からの要請で、来年度はさらに1か月前倒しが求められているかと思うんですが、報道ベースだとまだ未定ですよと、検討中ですよという話だったと思うんですけれども、実際、試験を受ける人からすると、試験日が早まるってかなり大きなことだと思うので、早めにそういうのは決めていただきたいと思うんですが、スケジュールの明示のタイミングというんですかね、いつ決定していくような流れになるのか、教えてください。

○菊池教職員課長 ありがとうございます。委員の御指摘のとおり、国のほうでは標準日を6月16日としまして、今年度実施いたしました。そして次年度、5月11日というふうに標準日と

いうところで通知をしております。

その後、それを受けまして、例えば九州各県の教育長会、または私たちの教職員課長会、この辺りでも先日協議を行ったところでした。

つまり、地域一緒になって日程を決めたほうが、例えば一つの県だけずれると、辞退者が発生したりして、今後、その後の採用者数が読みづらいという部分もございまして、これまで九州では九州各県期日をそろえた経緯もございました。その辺りの協議を今進めているところでございます。

早速、その協議のアンケートが来ておりますので、その提出もあるところでございますが、まず、スケジュールとしては今そのような段階、それプラス大学側との協議、これは昨年度から本県でも行っておりますが、今回も通知を受けまして、また、これも再来週から大学を回回して状況を確認していきたいと思っております。

もう国は、既に大学のほうにも通知をしておりますが、例えば短大を抱えた県につきましては、4大よりもかなり厳しい状況が発生するのではないかと、いろんな議論がなされているところでございます。

委員御指摘のとおり、早めのスケジュール提示が必要だと考えておりますが、現段階今のような状況でございます。

○山口委員 例年だといつ試験日程って確定して、明示されていくんですか。

○菊池教職員課長 昨年度でありますと、一次試験が終了した後、つまり、まず6月1日以降というのがあるんですけども、7月に大体公表をしておりました。その辺りが少し7月に間に合うかというところで、各県が不安を持っていながら協議を進めているところです。

○山口委員 例年より公表が遅れる、さらにそ

の場合に試験日が早まるということ、かなり厳しいと思うんですね。試験者数を受ける人を増やすというのが目的であるわけだから、本来だったらそっちに寄り添った形でのスケジュール感で組んでいただくというのが大事なんじゃないかなと思いますので、調整が必要だと思いますけれど、お尻をしっかりと決めてその辺の議論はしていただきたいなというふうに思います。

別件で、魅力発信というところで、情報発信をいろんなところでしているようなんですが、多くが対県内というか、宮崎県内の中が多いなと思っていて、県外の大学であったりとか、場合によっては倍率がめちゃくちゃ高いところにあえて行って、宮崎県は教師に実はなりやすいですよみたいな売り方とかですね、今、移住支援金とか対象じゃないけれど、移住とかと絡めて教師になりませんかとか、そういう教員の採用であって、受験者数を増やしてみたいな取組というのは何かやられていたりするんでしょうか。

○菊池教職員課長 県内の発信につきましては、先ほども御説明申し上げたとおり、昨年度は31大学、ここは推薦枠等を準備しておりますので、そこを中心に回らせていただいたところでした。

先ほど委員がおっしゃいました倍率等をというところよりも、処遇等も含めた内容、そして受験日、受験システム等の説明に終始したところです。

あと県外の部分につきましては、募集説明会を9会場——大阪、広島、愛知、東京、鹿児島、熊本その辺りも含めまして、9会場で行ったところですが、まだまだ実績が167名ほどでございましたので、そういう委員御指摘の視点等をしっかりと据えながら、今後検討した上で実施する必要があると考えております。ありがとうございます

ます。

○山口委員 分かりました。いいです。

○永山委員 15ページの下のほうですね、臨時的任用講師の確保というところで、ペーパーティーチャー対策ということであつたわられています。私もペーパーティーチャーなんですけれども、実質、ペーパーティーチャーの方々っていろんな仕事に今現在就いている状況で、そこから転職してというところで、かなり不安を持たれているというふうに思うんですよね。

実際に、学校現場に配置されて、OJTで多分やっていくしかないというような状況で、すごい不安を感じると思うんですよ。

なので、その不安解消のためのフォロー研修の体制だとか、そういったところもきちんと整えた上で、バックアップしっかりするので、ぜひ登録をお願いしますという形の体制が取れるといいんじゃないかなというふうには、一当事者としては思いましたので、またその辺の検討があれば、またお聞かせください。

○菊池教職員課長 ありがとうございます。先ほど委員御指摘のとおりで、そのような内容を昨年度実施したというところでございます。

ただ、そこで最後は個別にマンツーマンで一人一人のお悩み等も聞いたというところでございますが、例えば本年度、議論していく中で、その後近くの学校に実際に見に行つて先生たちの話を聞いたり、例えば校長先生との対話の場面を設けたり、いろいろな一歩進めた部分ができないか、そのような検討を今始めているところでございます。

まさに今、新卒者じゃなくて既卒者の方のように振り向いていただくか、ここがポイントになってくると考えておりますので、また参考にさせていただいて取り組んでいきたいと思

います。ありがとうございます。

○脇谷委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時44分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

協議事項に入る前に私から報告事項があります。

前回の委員会で、福祉保健部から説明のありました子ども・若者プロジェクトの参考となる、未来につなげる少子化対策調査事業研究会がまとめた知事への提言及び県内市町村の分析結果につきましては、福祉保健部へ資料要求し、今回、お手元に配付しておりますので、御確認いただきたいと思います。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

協議事項1の県内調査についてであります。

まず、7月23日から24日に実施予定の県北調査について、資料1を御覧ください。

前回の委員会において、県内調査先につきましては、正副委員長に御一任をいただきましたので、委員の御意見を踏まえて日程案を作成しました。

まず、7月23日は、高鍋町の町民参加型の高鍋町幸せ指標を活用した官民連携のまちづくりや移住・定住促進などの取組について、午後は、延岡市の持続可能な地域社会の実現に向けた、

子どもたちの「人間力」の育成や公共交通網の再構築などの取組について調査する予定です。

翌24日は、都農町ひょうすんぼ協同組合の人口急減地域における、人手不足の対処や移住支援を行う特定地域づくり事業の取組について、午後は、宮崎大学の県内の4つの大学が垣根を越えて、企業や自治体と連携しながら地域活性化を担う人材育成を行うプログラムについて調査する予定です。

続いて、8月6日から7日に実施予定の県南調査について、資料2を御覧ください。

まず、8月6日は、都城市の移住定住促進対策や子育て支援について、午後は、庄内地区まちづくり協議会の住民自治組織によるコミュニティバス定期運行について、特定非営利活動法人らしくのフードバンクや学習支援などのことも貧困対策に対する支援について、国立病院機構都城医療センターの分娩時医療情報ネットワークシステムを活用した全国トップレベルの周産期医療の取組を調査いたします。

翌7日は、えびの電子工業で、働きやすい職場環境づくりや外国人人材確保の取組、午後は、宮崎県立飯野高等学校で、地域と連携した地域探究学習や県外学生受入れについて調査する予定です。

この案で準備を進めさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 なお、諸般の事情により、行程に変更がある場合がありますが、正副委員長に御一任をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○脇谷委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項2の県外調査についてです。

実施時期は10月16日から18日の予定です。調査先について、御意見、御要望があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

○脇谷委員長 それでは、再開いたします。

特にないようですので、県外視察の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのように準備をさせていただきます。

次に、協議事項3の次回委員会についてです。

次回の委員会での執行部の説明内容などについて、御意見や御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○脇谷委員長 再開いたします。

特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

最後に、協議事項4のその他で委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○脇谷委員長 ありがとうございます。それでは、次の委員会は、7月18日木曜日午前10時か

令和6年6月21日（金曜日）

らを予定しておりますので、よろしくお願
いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いた
します。

午前11時50分閉会

署 名

地域活性化対策特別委員会委員長 脇谷 のりこ

